事　業　者　殿

高知労働局長登録第 39 号
（登録有効期限：令和６年３月 31 日）
一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

有機溶剤作業主任者技能講習会のご案内

労働安全衛生法に定められた有機溶剤を製造し、又は取扱いの業務を行う場合は、有機溶剤作業主任者技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮等を行わせなければならないとされております。（労働安全衛生法第 14 条）

当連合会では、下記日程により標記講習会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

１．日　　時　　令和２年１０月１９日（月）～２０日（火）
（１日目）８：３０～１７：００
（２日目）８：３０～１６：００

２．講習科目
・健康障害およびその予防措置に関する知識
・作業環境の改善方法に関する知識
・保護具に関する知識
・関係法令
・修了試験

３．場　　所　　高知県立地域職業訓練センター（高知市布師田 3992-4）

４．受 講 料

受　講　料	テキスト代	合　　計
１１，０００円 （本体価格 10,000 円+税）	１，９８０円 （本体価格 1,800 円+税）	１２，９８０円

※テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。

５．定　　員　　８０名（申込書着順に受付し、定員に達し次第締切ります）

６．申込方法　　**※写真１枚必要**

受講申込書に必要事項を記入し、写真（縦 3.0㌢×横 2.4㌢申込前６ヶ月以内に撮影した上三分身、脱帽、背景無地、写真裏面に氏名記入）を申込書に貼付し、当連合会窓口へ持参か郵送でお申込み下さい。

講習会開催日約２週間前までに、受講票と振込用紙（高知銀行でご利用の場合のみ振込手数料がかかりません）を送付いたします。

受講料等は講習会開催日の１週間前までにお振込下さいますようお願いします。なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先へお振込して下さい。

＜振込先＞高知銀行東支店　普通預金　№0503221　一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

７．予約方法

ＦＡＸ（下記予約票）で申込みの予約をすることができます。但し、予約当日から１週間以内（土曜・日曜・祝日除く）に正式に申込手続きを行わないと自動的に予約無効となります。既に定員に達している場合は予約できません。

８．受講取消・変更

令和２年１０月１５日(木)午後４時までに当連合会へご連絡下さい。ご連絡があった場合に限り、キャンセルをいたします。

キャンセル‥‥受講料等を現金または銀行振込にて返金(振込の場合は振込手数料を差し引いて返金)します。
テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承下さい。

指定日時以降の取消、講習会当日欠席の場合は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。

受講者変更‥‥令和２年１０月１６日(金)午後４時までにご連絡下さい。以後の変更はできません。

９．そ の 他

・受講票と筆記用具をご持参下さい。
・講習会場は駐車台数に限りがありますので、同事業所の方はなるべく相乗り等でご来場下さいますようご協力をお願いいたします。

◆申込・問合わせ先◆

一般社団法人 高知県労働基準協会連合会
〒780-0821　高知市桜井町 2-6-31 ｺｰﾎﾟ NOR1 階　　TEL 088-861-5566　　FAX 088-861-5567

【予 約 票】

有機溶剤作業主任者技能講習（令和 2 年 10 月開催分）

事　業　場　名	
事 業 場 所 在 地	〒
担当者及び連絡先	担当者名　　TEL　　FAX
受 講 予 定 人 数	(　　)名

※1 週間以内に正式に申込み手続きを行わないと自動的に予約無効となります。

※ご記入いただいた個人情報につきましては、当連合会が責任を持って管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。

ＦＡＸ番号：０８８－８６１－５５６７

※受付印